

NEWS LETTER

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニューズレター No. 107

—目次—

1. 2019年度地域安全学会大会（総会・研究発表会（春季） のご案内	1
2. 地域安全学会研究発表会（春季）「優秀発表賞」募集 のお知らせ	6
3. 第45回（2019年度）研究発表会（秋季）査読論文 （地域安全学会論文集No.35）の募集と投稿方法	7
4. 東日本大震災連続ワークショップ 2019 in 南相馬	9
5. 2018年度地域安全学会技術賞審査報告	13
6. 2018年度研究運営委員会活動報告	14
7. 寄稿 ブロック塀はなぜ倒壊したのか 奥村与志弘（関西大学社会安全学部）	15
8. 地域安全学会からのお知らせ (1) 2019年度地域安全学会役員選挙の結果報告(訂正) (2) 大阪大学における研究活動上の特定不正行為に関する 研究公正委員会調査結果について	20 21



地域安全学会ニューズレター
ISSS News Letter

No. 107

2019. 4

1. 2019 年度地域安全学会大会(総会・研究発表会(春季))のご案内

- (1) 第 44 回(2019 年度)地域安全学会研究発表会(春季)
 - (2) 2019 年度地域安全学会総会
 - (3) 公開シンポジウム
 - (4) 現地見学会
-

2014年9月の御嶽山噴火災害から5年、1984年の長野県西部地震から35年となる長野県木曾地域において、2019年度地域安全学会総会および公開シンポジウム等を開催します。今年度も総会にあわせて、第44回(2019年度)地域安全学会研究発表会(春季)<一般論文発表会>を実施しますので、積極的な参加をお願いします。

※総会・研究発表会等の全部または一部、現地見学会に参加をご予定の方は個人ごとに**事前登録**をお願いします。詳細については、本稿末尾または学会Webサイト「春季研究発表大会」のページ http://isss.jp.net/?page_id=81 をご参照ください。締切を4月25日(木)に延長しました。

※宿泊については、「宿泊・懇親会参加申込書」を専用窓口宛に電子メール添付で提出することによりお申し込みいただけます。詳細については、NL前号または学会Webサイト「春季研究発表大会」のページ http://isss.jp.net/?page_id=81 をご参照ください。締切を4月25日(木)に延長しました。

(1) 第 44 回(2019 年度)地域安全学会研究発表会(春季)<一般論文発表会>

日時：2019年5月24日(金) 13:00～16:30 一般参加可能

会場：木曾町文化交流センター (長野県木曾郡木曾町福島 5129)

※当日の発表プログラムは、今後、地域安全学会 Web サイト「春季研究発表大会」のページ http://isss.jp.net/?page_id=81 地域安全学会ホームページに掲載します。

※上記の時間は一般論文発表数により多少の変更があるかもしれませんので、時間に余裕を持ってお越し下さい。

(2) 2019 年度地域安全学会総会

日時：2019年5月24日(金) 16:45～18:15

会場：木曾町文化交流センター 2階多目的ホール (長野県木曾郡木曾町福島 5129)

※上記の時間は一般論文発表数により多少の変更が生じる場合があります。

懇親会：

日時：2019年5月24日(金) 19:00～21:00

会場：木曾町文化交流センター 2階多目的ホール (長野県木曾郡木曾町福島 5129)

会費：6,000円 ※事前申し込み制；「宿泊・懇親会参加申込書」にてお申し込みください。

(3) 一般公開シンポジウム 「御嶽山噴火災害から5年 火山との共生と木曾地域の振興」

主催：一般社団法人地域安全学会

共催：木曾町、王滝村、木曾町教育委員会、王滝村教育委員会

後援：長野県

日時：2019年5月25日(土) 9:30～11:30

場所：木曾町文化交流センター 2階多目的ホール（長野県木曾郡木曾町福島 5129）

内容：別紙の通り

(4) 現地見学会

日時：2019年5月25日(土) 12:00～16時頃/17時頃

行程：

Aコース「山岳信仰文化に触れる」

- ・12:00 木曾町文化交流センター発
- ・御岳自然湖（御嶽崩れによる堰止湖）
- ・松原スポーツ公園（2014 御嶽山噴火犠牲者慰霊碑）
- ・御嶽神社里宮
- ・王滝村東地区（1984 長野県西部地震による崩壊跡）
- ・16時頃 JR「木曾福島」駅着・解散

Bコース「御嶽山の自然をめぐる」

- ・12:00 木曾町文化交流センター発
- ・田ノ原（御嶽山と御嶽崩れの近景）
- ・新滝 or 清滝（安山岩溶岩と板状節理、滝行の場）
- ・王滝村東地区（1984 長野県西部地震による崩壊跡）
- ・九蔵峠展望台 or 木曾馬の里（開田高原）
- ・17時頃 JR「木曾福島」駅着・解散

※ 各コースとも行程については今後変更となる場合があります。

参加費：各コースとも 3,500 円（バス代、ガイド代、お弁当代；今後変更の場合もあります）。

※ 事前申込制；個人ごとに「事前登録フォーム」にてお申し込みください。

■要事前登録

総会・研究発表会等の全部または一部、現地見学会に参加をご予定の方は個人ごとに**事前登録**をお願いします。

下記「**事前登録フォーム**」の各事項を本文に記した電子メールを chian-haru@iss.info 宛にご送信ください。締切を4月25日(木)に延長しました。現地見学会は先着順になりますので、お早めに申し込みをお願いいたします。

—— 春季大会・視察ツアー参加事前登録フォーム ——

E-mail 宛先：chian-haru@iss.info

E-mail 件名：「春季大会参加登録」としてください。

E-mail 本文：次の必要事項を記入してください。

- ・氏名
- ・所属
- ・メールアドレス
- ・携帯電話番号
- ・懇親会(5/24)に「参加する」「参加しない」←参加予定に応じ削除してください
- ・視察ツアー(5/25)に「A コースに参加」「B コースに参加」「参加しない」←参加希望に応じ削除してください

—— 事前登録フォームここまで ——



- 木曾福島駅から木曾町文化交流センターまで徒歩10分ほど。バスも利用可(乗車3分)。

図 「木曾町文化交流センター」周辺地図

第 44 回(2019 年度)地域安全学会研究発表会（春季）木曾大会
一般公開シンポジウム

御嶽山噴火災害から 5 年 火山との共生と木曾地域の振興

■趣旨

標高 3067m の霊峰「御嶽山」は、古くから信仰の山として多くの人々の畏敬を集めてきました。東日本火山帯の西端に位置する独立峰で、ハイキングや登山、ウィンタースポーツなど、四季を通じて豊かな自然を満喫することができる観光地でもあります。自然の「恵み」豊かなこの地域は、一方で「災い」と無縁ではありません。1984 年 9 月 14 日長野西部地震により、29 人が犠牲となりました。御嶽山南側では伝上崩れと呼ばれる山体崩壊が発生し、土砂にせき止められた自然湖は、今日では立ち木が屹立し神秘的な情景が広がる観光スポットになっています。木曾地域には、自然の脅威を受け流しながら、しなやかに再興してきた歴史があります。

こうした中、2014 年 9 月 27 日御嶽山は突如噴火し、死者 58 人、行方不明者 5 人となる火山災害となりました。この噴火災害を受けて、国、県、町村は、様々な火山防災対策の推進を行ってきました。2017 年度に御嶽山火山マイスター制度が創設され、火山防災の啓発や魅力発信の推進役を担う「御嶽山火山マイスター」に 8 人が認定されました。2018 年 9 月には御嶽山ジュニア火山マスター制度も創設され、2019 年 3 月には新たに 3 人が御嶽山火山マイスターに認定されるなど、地域一体となって火山との共生が模索されています。また、シェルターなどの安全対策が着々と進められており、2018 年 9 月 26 日には剣ヶ峰への立ち入り規制が、整備が完了した木曾町側の登山道限定ですが、一時的に解除されました。深刻な影響を受けていた観光業も、徐々に賑わいを取り戻しつつあります。

御嶽山噴火災害から 5 年目を迎え、火山との共生と木曾地域の振興というテーマで、シンポジウムを実施します。基調講演では、活火山である御嶽山の特徴と御嶽山火山マイスター制度について学びます。地元小学校の取り組みでは、御嶽山ジュニア火山マイスターの子ども達に発表いただきます。パネルディスカッションでは、火山専門家、火山マイスター、観光関係者を交えて、火山との共生と木曾地域の振興をテーマに議論します。

■日時 2019 年 5 月 25 日（土）9:30-11:30 ※12:00 から巡検開始

■会場 木曾町文化交流センター 2 階多目的ホール（長野県木曾郡木曾町福島 5129）

■参加 参加費無料・事前申込不要

■主催 一般社団法人 地域安全学会

■共催 木曾町、王滝村、木曾町教育委員会、王滝村教育委員会

■後援 長野県

■内容

司会：小山真紀（岐阜大学准教授）

1. 挨拶

主催者挨拶 目黒 公郎 一般社団法人地域安全学会長・東京大学教授
来賓挨拶 阿部 守一 長野県知事

2. 基調講演 御嶽山噴火災害と火山マイスター制度の創設

山岡 耕春 名古屋大学大学院環境学研究科地震火山研究センター教授

3. 地元小学校の取り組み 平成30年度三岳小学校での取り組み

御嶽山ジュニア火山マイスター

4. パネルディスカッション

パネリスト

國友 孝洋 名古屋大学大学院環境学研究科地震火山研究センター特任准教授
川上 明宏 御嶽山火山マイスター・三岳小学校教頭
竹脇 聡 御嶽山火山マイスター・木曽観光連盟事務局
小池 優紀夫 御嶽山火山マイスター・おんたけ休暇村
松井 淳一 一般社団法人木曽おんたけ観光局代表理事

コメンテーター

阪本 真由美 兵庫県立大学准教授

コーディネーター

秦 康範 山梨大学准教授

5. 閉会挨拶

原 久仁男 木曽町長

2. 地域安全学会研究発表会（春季）「優秀発表賞」募集のお知らせ

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、平成24年度から春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を設置し、表彰を行っています。来たる2019年5月に実施される第44回（2019年度）地域安全学会研究発表会（春季）一般論文については、下記要領で実施します。

事前に応募登録された方のみを対象に選考するものとし、受賞資格を下記のように設けていますのでご確認の上、必ず下記の方法にて応募登録をお願いします。大学院生をはじめとする若手会員の皆さんや新たに研究活動を始められた方々の活発な研究活動を奨励することを目的としております。奮って応募していただくようお願いいたします。なお、応募者は当日の懇親会に出席の上、選考結果発表会に臨むものとしています。

■「優秀発表賞」応募登録の方法

- ・第44回（2019年度）地域安全学会研究発表会（春季）一般論文募集の「(1) 投稿要領」に従い、Eメール登録時点で書式に則り、「優秀発表賞」の審査希望の有無をご回答ください。
- ・審査を希望されない方も、必ず希望欄に「無」とご記入しご回答ください。

■授賞対象者

「地域安全学会優秀発表賞」の授賞対象者は、地域安全学会 研究発表会（春季・秋季）での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）の発表者であり、原則、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある40歳（当該年度4月1日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。また、予定された発表者ではない代理発表者及び一般論文登録時に審査を希望しない旨登録した者は対象外とする。

3. 第45回(2019年度)研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集 No. 35)の募集と投稿方法

2019年4月
地域安全学会 学術委員会

2019年5月10日(金)正午12:00までの期間内に、地域安全学会ホームページ(www.iss.s.info)の「オンライン論文投稿・査読システム」リンクを通じて、論文投稿を行って下さい。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

また、2009年度より審査付の論文集(電子ジャーナル)を発行しております。これに伴い、第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性があると認められるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば地域安全学会論文集 No. 36(電子ジャーナル)(2020年3月発行予定)に掲載します。この場合、修正は1回のみとし執筆要領は査読論文の執筆要領に準拠します。

会員各位の積極的な査読論文の投稿をお願いします。

1. 日程等

- (1) 論文(講演)申込と査読用論文原稿の投稿期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2019年5月10日(金)12:00(正午、時間厳守)
- (2) 第一次審査結果の通知
2019年7月下旬
- (3) 修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2019年8月23日(金)12:00(正午、時間厳守)
- (4) 「地域安全学会論文集 No. 35」への登載可否(第二次審査結果)の通知
2019年9月上旬
- (5) 登載決定後の最終原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
①PDFファイルとWordファイルのオンライン上での提出
2019年9月27日(金)12:00(正午、時間厳守)
②白黒原稿の郵送
2019年9月27日(金)(消印有効)
- (6) 地域安全学会研究発表会での登載可の論文の発表(論文奨励賞の審査を兼ねる)
月日:2019年11月1日(金)~2日(土)
場所:静岡県立大学草薙キャンパス(予定)
- (7) 論文賞・年間優秀論文賞・論文奨励賞授与式(次年度総会に予定)

2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1万円/編
①期限:2019年5月15日(水)までに、②宛てに振り込んで下さい。
②振込先: りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名:一般社団法人地域安全学会 査読論文口座
口座種別:普通口座
口座番号:1745807
振込者名:論文ID+筆頭著者名(例:2019-000 チイキタロウ)
③その他:査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

3. 登載料の納入

- (1) 登載料(CD-ROM版論文集1枚+冊子体論文集1冊を含む)
6ページは2万円/編、10ページを限度とする偶数ページの増頁については、5千円/2頁。
- (2) 登載料の納入方法
2019年10月2日(水)までに、上記2.(1)-②の振込先に振込んで下さい。

4. その他の注意事項

- (1) 執筆要領テンプレートの入手方法

「論文集の執筆要領」は、電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート)が、地域安全学会ホームページ (<http://www.issss.info>) にありますので、必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお、審査の公正を高めるため、査読用論文原稿には、氏名、所属および謝辞を記載しないこととしておりますので、ご注意下さい。詳細につきましては、執筆要領をご参照下さい。

- (2) 申込だけで原稿が未提出のもの、査読料の払い込みのないもの、投稿論文が執筆要領に準じていないもの、および期限後の電子投稿は原則として受理できません。
- (3) 「冊子体論文集」は、最終原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。しかし、「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM 版論文集」には、カラー図版に関する制限はありません。

会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては、学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を、原則として会員内より選出し、査読依頼を e-mail で送信いたします。なお、査読業務 (論文ダウンロードから査読結果の入力まで) は「オンライン論文投稿・査読システム」にて行っていただきますので、ご留意下さい。

地域安全学会の会員各位におかれましては、学術委員会より査読依頼が届きましたら、ご多用中のことと存じますが、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

4. 地域安全学会 東日本大震災連続ワークショップ 2019 in 南相馬

2011年3月11日に発生した東日本大震災により東北地方から関東地方に至る多くの沿岸部が被災し、各地で復興に関する取り組みが進められています。わが国に甚大な影響を与えている大震災から、どのような教訓を得るのか。研究を通じて、今後の復興に対してどのような知見を与えることができるのか。地域安全学会は、東日本大震災を契機とした将来的な防災と復興について議論を深めていくことを目的として、2012年より「東日本大震災連続ワークショップ」を開催してきました。被災から復興までには長い年月がかかります。時間の経過とともに異なる復興の各時点において、皆様から持ち寄っていただいた話題を題材とし、ワークショップの中で情報共有と今後の地域防災に向けての知見を得たいと考えています。それらを数年にわたり継続しながら、様々な被災地の方々との交流を通して、実施していきたいという趣旨で企画を進めて参りました。

東日本大震災連続ワークショップは、これまでにいわき市、大船渡市、宮古市、気仙沼市、石巻市、釜石市、南三陸町で開催されてきました。第8回目となる2019年のワークショップは、夏に南相馬市を舞台として開催されます。

今回のワークショップでは、例年どおり、震災から8年が経過した時点における皆様からの研究成果を持ち寄っていただき、テーマに即した議論を進めるとともに、南相馬市の被災地と復興状況についての見学会を予定しています。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

- アブストラクト締切：2019年5月31日（金）17時（Eメール登録）
- 原稿締切：2019年6月28日（金）17時（Eメール送付）※詳細は別添参照
- 日程：2019年8月2日（金）～3日（土）
- 会場：南相馬市 市民情報交流センター（福島県南相馬市原町区旭町2丁目7-1）
https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/culture/shiminjohokoryusenta_/4237.html

最寄り在来線駅：「JR常磐線 原ノ町駅」

最寄り新幹線駅：「JR東北新幹線 福島駅」

※今回、往復の送迎バス、宿泊ホテルの斡旋はありません。

福島駅←→南相馬、仙台駅←→南相馬 間は路線バスが運行されています。

時刻表はこちら：東北アクセス株式会社 <https://ttohoku-access.com/index.php>

- スケジュール：

8月2日（金）

13:00- 受付開始（市民情報交流センター）

13:30-13:45 開会

13:45-14:15 南相馬市の復興状況の講演（南相馬市より予定）

14:15-17:30 研究発表会

18:00- 送迎バス出発（研究会会場→懇親会）

18:30-20:30 懇親会（ウェディングパーク 原町フローラ）

20:30- 送迎バス出発（懇親会→原ノ駅前）

8月3日（土）

8:30-11:30 現地見学会（南相馬市内の復興拠点を見学予定）

（昼食休憩：道の駅 南相馬）

※13時以降の原ノ町駅 発 福島駅行路線バス（13:05 発→14:50 着）および仙台駅行
路線バス（13:10 発→16:50 着）に接続予定

■ 参加費：（講演会、研究発表会）無料

■ 懇親会：

会場：ウェディングパーク 原町フローラ（福島県南相馬市原町区高見町2丁目30-6）

会費 一般：6,000円，学生：3,000円

■ 現地見学会参加費：4,000円

■ 各種参加費の徴収方法について

大会当日受付にて学会事務局で徴収します。現金のみで、カードの使用はできません。

■ 問い合わせ：

東北大学災害科学国際研究所 杉安和也

Eメール：sugiyasui[*]irides.tohoku.ac.jp ※[*]：半角アットマーク

地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ in 南相馬
論文募集のお知らせ

東日本大震災特別委員会

2019年8月2日（金）～3日（土）に福島県南相馬市において地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ in 南相馬 を開催致します。つきましては本ワークショップでの論文発表登録を下記要領にて募集いたします。奮ってご登録・ご発表いただきますようお願い申し上げます。

記

■ワークショップ応募概要

1) 開催日時・場所

- ・日時：2019年8月2日（金）13時30分～17時30分
開会式／南相馬町市による講演会／研究発表会
- ・会場：南相馬市 市民情報交流センター
翌8月3日（土）は復興見学会です

2) アブストラクト提出・登録

- ・締切：2019年5月31日（金）17時
- ・登録はEメールによって行ってください。
宛先は <311EQ-Tsunami@isss.info>
- ・登録内容書式

件名 「東日本大震災連続ワークショップ登録」

- 1 行目 テーマ別番号（下記①～⑧からひとつ選択）
- 2 行目 論文題目
- 3 行目 筆頭著者氏名
- 4 行目 筆頭著者所属
- 5 行目 筆頭著者連絡先住所（郵便番号も）
- 6 行目 筆頭著者Eメールアドレス
- 7 行目 筆頭著者電話番号
- 8 行目 筆頭著者ファックス番号
- 9 行目 連名著者がいない場合はアブストラクト（論文概要）（250字以内）、連名著者がいる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、改行後、アブストラクト（論文概要）（250字以内）。

テーマ別番号：①組織の対応、②避難所、応急仮設住宅、恒久住宅、③復旧・復

興、④経済被害、⑤人的被害、⑥物的被害、⑦防災教育、⑧社会調査・エスノグラフィ

注1) ワークショップにおいて発表する著者氏名に○をつけてください。

注2) ワークショップの趣旨に鑑み、投稿論文は東日本大震災に関連する内容としてください。

登録締切後アブストラクト審査を行い、採択の可否を事務局よりお知らせします。同時に受理論文著者には受付番号をお知らせします。

3) 論文原稿の送付

・送付期限：2019年6月28日(金)17時

・論文形式：「研究発表会(春季)一般論文」の要領に準ずるものとし、当学会のホームページ(www.issn.info)に掲載の一般論文用MS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用してください(査読論文用テンプレートではありませんのでご注意ください)。

・A4版、4ページまたは6ページ、PDFファイルに変換したものをEメールにて投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出力し印刷します。

4) 投稿料の納入

・投稿料：2,500円/ページ(4ページ：10,000円、6ページ：15,000円)

・投稿料の納入方法

① 期限：2019年6月28日(月)までに②宛てに振り込んでください。

② 振込先：

銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店(店番号：725)

口座名：地域安全学会 ワークショップ口座

口座種別・番号：普通預金 1745823

振込者名：受付番号+筆頭著者氏名

③ その他：振込の際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。

④ 注意：査読論文や春季研究発表会一般論文などの振込口座とは異なりますのでご注意ください。

5. 2018年度地域安全学会技術賞審査報告

地域安全学会 表彰委員会

本年度で12回目を迎えた地域安全学会技術賞の募集に対し、2件の応募があり、2019年3月に下記の審査要領に基づき審査が行われました。審査委員8人による厳正な審査の結果、以下の2件に授賞することを決定いたしました。ここに報告させていただきます。

- ・佐藤翔輔（東北大学災害科学国際研究所）、橋田和明（HASHI.inc）、山下徹（ヤフー株式会社）、桃井菜穂（株式会社博報堂ケトル）、野尻美樹（株式会社博報堂アイ・スタジオ）「全国統一防災模試」
- ・栗林大輔（国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター）、大原美保（国立研究開発法人土木研究所）、岩崎貴志（三井共同建設コンサルタント株式会社）、徳永良雄（国立研究開発法人土木研究所）「市長村向け災害情報共有システム（IDRIS）の開発」

■ 「地域安全学会技術賞」の審査要領（抜粋）

1. 授賞対象者

「地域安全学会技術賞 候補業績募集要領」に基づき応募された「地域社会における安全性および住民の防災意識の向上を目的として開発され、顕著な貢献をしたすぐれた技術（システム、手法、防災グッズ、情報技術、マネジメント技術を含む）」を対象とする。

2. 審査方法

- (1) 表彰委員会委員全員、学会長・副会長、学術委員会委員長・副委員長、学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長、春季研究発表会実行委員長、秋季研究発表会実行委員長から構成される技術賞審査会が審査を行う。
- (2) 表彰委員会委員長は、技術賞候補の応募期日後に三分の二以上の構成員を召集し、技術賞審査会を開催する。
- (3) 第一次技術賞審査会では、応募状況の報告、応募書類の形式審査、審査方法の確認、および技術賞選定に関する審議と決定を行う。
- (4) 審査は、当該技術の①実績、②有用性・実用性、③革新性・新規性、④一般性・汎用性、および⑤将来性・展開性を考慮した以下の手順に従い、行われる。
- (5) 各審査員は評価シートを用いて、各々の候補技術を上記①から⑤の評価項目に基づき総合的に評価する。そして、地域安全学会技術賞にふさわしい技術を選定する。
- (6) 表彰委員は、すべての審査員により提出された評価シートに基づき、技術賞受賞候補を選定する。
- (7) 第二次技術賞審査会で技術賞受賞候補について審議を行い、理事会の承認のうえ、受賞技術を決定する。
- (8) 審査の実施細目は別途定める。

6. 2018 年度研究運営委員会活動報告

研究運営委員会

委員長 大原美保（土木研究所）

研究運営委員会では、地域社会の安全性の向上に関する学術・文化・社会の進歩発達に寄与することを目的として、学会が自主的に実施する研究（企画研究）と、外部からの委託申し出によって行う研究・調査（受託研究）の運営を行っています。2018年度は、企画研究に関する2つの小委員会が活動を行いましたので、以下に活動概要を報告します。2019年度は、下記の2つの研究小委員会が継続して活動を行うとともに、新たに「復興国際比較研究小委員会（2019-2021年度）」の活動が開始されます。

■企画研究小委員会

(1) 社会に役立つ防災情報システム研究小委員会（第3期）（2018～2020年度）

主査：牧紀男（京都大学）

本研究委員会は「電子情報通信学会 情報・システムソサイエティ」と共同で、東日本大震災の長期的な復興、並びに次なる災害を想定し、若手研究者を中心とした人材のネットワークを構築すると共に、様々な情報システム技術を連携・融合させることで、情報混乱期における現場対応を支援する防災情報システムのあり方について研究を進めている。

2018年度は、地域安全学会・電子情報通信学会共催で研究会を1回開催した。「減災情報システム第8回合同研究会」を2019年3月22日 13:00-17:00 産業技術総合研究所 臨海副都心センター別館 11階 第3会議室において開催し、7編の研究発表が行われた。研究会の発表要旨は、以下のURLより参照可能である。

URL：<https://sites.google.com/site/drisjw/home>

来年度も1もしくは2回程度「減災情報システム合同研究会」を実施する計画である。本研究会への地域安全学会側の参加者が少なく、来年度は地域安全学会会員の本研究会への参加者を増やしたいと考える。
(文責：牧紀男 主査)

(3) 減災型土地利用マネジメント研究小委員会（2017～2019年度）

主査：馬場美智子（兵庫県立大学）

本研究委員会は、水害リスク方策の一つとしての土地利用マネジメントを、関連する法制度や施策とそれに関わる様々な社会システムが連携した包括的なシステムとして位置づけ、研究を行っている。

2018年度は、不動産取引時の水害リスク情報提供に関わる制度について国内外（滋賀県、京都府、フランス、イギリス、カリフォルニア州）の事例を調査した。特に、関連する法制度、都市計画制度との関係、制度の実効性等について調査し比較分析を行った。研究成果については、地域安全学秋季大会一般発表において発表した「馬場 美智子・大原 美保・中村 仁（2018）不動産取引時の水害リスク情報提供に関わる制度、地域安全学会梗概集 Vol.43, pp.175-178」。

また、京都大学防災研究所一般研究集会「土地利用・建築規制等の対策に着目した洪水リスク管理の学際的検討」と連携して、2018年12月に研究委員会を開催した。研究集会では、研究委員会で行ってきた不動産取引時の水害リスク情報提供に関わる制度に関する研究成果を発表するとともに、水害減災型土地利用マネジメントに関わる様々な研究について情報収集することが出来た。

URL：<http://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/news/11415/>

2019年度も、京都大学防災研究所一般研究集会と連携して研究委員会を開催する予定である。

(文責：馬場美智子 主査)

以上

7. 寄稿

ブロック塀はなぜ倒壊したのか

奥村与志弘（関西大学社会安全学部）

1. はじめに

大阪府北部を震源とするマグニチュード $M_j6.1$ の地震は、最大震度が6弱であったこともあり、全壊家屋は21棟に止まり、それが直接の原因となって失われた命はなかった。しかし、ブロック塀や家具など、私たちの暮らしに身近なものが凶器となり、ブロック塀倒壊では2名の命が、家具等の屋内落下物の転倒では3名の命が奪われた。とりわけ、高槻市立寿永小学校4年生の女子児童が1名亡くなったことは、本来安全であるはずの学校に設置されていたブロック塀の倒壊によるものであった。

図1にブロック塀倒壊が原因で死者が発生した地震とその死者数を示す。この図からも分かるように、過去にも地震によるブロック塀倒壊が原因で繰り返し人命が失われてきた。1962年から2018年までの56年間にブロック塀倒壊による死者が発生した地震は10個で合計死者数は32名である。特に犠牲が多かったのは1995年兵庫県南部地震と1978年宮城県沖地震で、それぞれ死者数は14名、9名であった。旧震度階が用いられていた1995年以前に注目すると、震度5でもブロック塀の倒壊による死者が発生していたことが分かる。

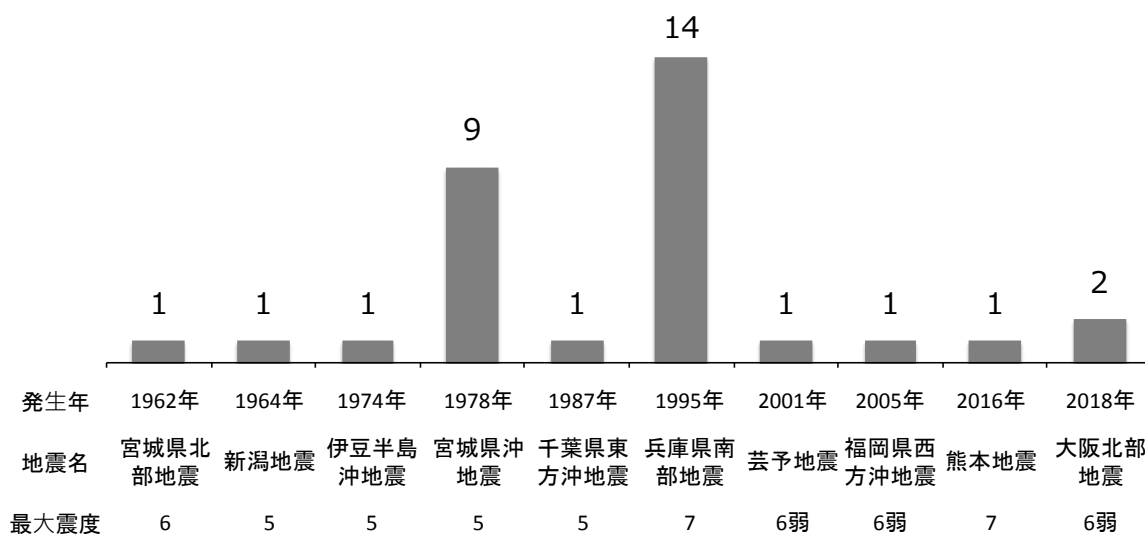
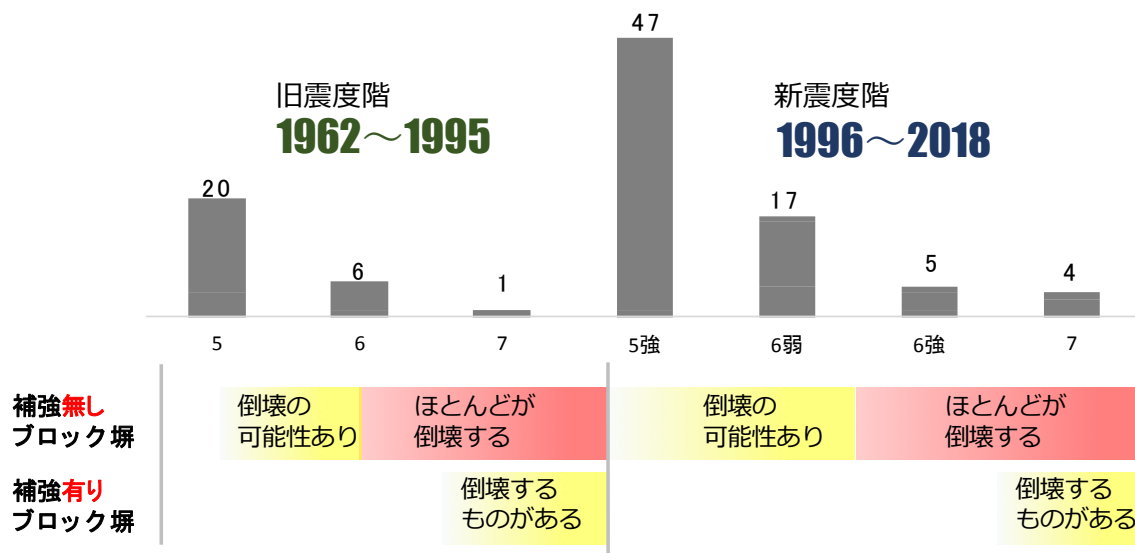


図1 過去の地震災害におけるブロック塀倒壊による死者数

図2に最大震度別地震発生数を、旧震度階が用いられていた1995年以前と、現在の震度階が用いられるようになった1996年以降に分けて示す。補強無しブロック塀は震度5強以上の揺れで倒壊の可能性があるとされている。1962年から1995年までに震度5以上の揺れを観測した地震は27個、1996年から2018年までに震度5強以上の揺れを観測した地震は73個である。すなわち、過去56年間でブロック塀倒壊による死者が発生した地震は10回であったが、ブロック塀倒壊による死者が発生する可能性があった地震は100回も発生していたことが分かる。ただし、大阪府北部地震で女兒の命を奪ったブロック塀は震度7で倒壊するものがあるとされている補強有りブロック塀である。



1962年 ブロック塀倒壊による死者が初めて発生した年

図2 最大震度別地震発生数(1962年4月30日から2018年9月8日の地震)

本稿では、女兒が犠牲になった高槻市立寿永小学校で発生したブロック塀倒壊の発生原因と再発防止策について、著者が委員長を務めた高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会が取りまとめた報告書の一部を紹介する。詳細は報告書¹⁾を参照されたい。

2. ブロック塀倒壊の原因

倒壊したブロック塀は寿永小学校のプール北側に設置されていた。コンクリートブロック塀の壁体(以下、「ブロック壁体」と呼ぶ。)は、基礎擁壁(以下、「擁壁」と呼ぶ。)との接合部が折れるように倒壊していたが、ブロック壁体としての一体性はほぼ保たれていた(図3)。ブロック壁体内には、縦横ともに400mm間隔で8mm径の丸鋼が配置されていた。縦筋の脚部には、擁壁との緊結に46本の接合筋が使用されていた。接合筋には800mm間隔でD13の異形鉄筋が用いられていた。

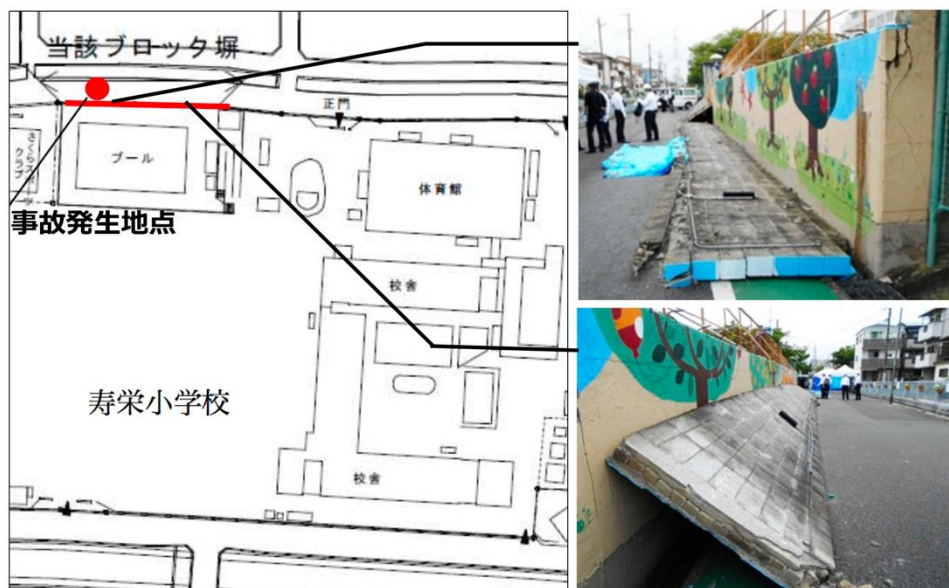


図3 寿永小学校のブロック塀の倒壊状況(報告書¹⁾の図を元に作成)

当該ブロック塀倒壊の主な原因は、内部構造に以下の3つの不良箇所があったことによるものと考えられる。

- (1) 接合筋が用いられ、ブロック壁体内の縦筋と重ね接ぎ手されていた(溶接されていなかった)こと
- (2) 接合筋の長さが短く、擁壁への定着長さが確保されていなかったこと
- (3) 地震により破断したと推定される接合筋には著しい腐食が見られたこと

接合筋とブロック壁体内の縦筋とがコンクリートブロックの空洞内で重ね継手されており、46本中22本の接合筋がブロック壁体から抜け出していた(上抜け)。また、接合筋が短く、擁壁への定着に必要な長さが確保されていなかったために46本中11本の接合筋が擁壁から抜け出していた(下抜け)。残りの13本では、腐食が進行していたため、接合筋がブロック壁体や擁壁から抜け出す前に地震によって破断したと考えられる。なお、ブロックの空洞部の位置に合わせて接合筋を曲げる「台直し」が見られた。「台直し」は形状を観察することができた19本の接合筋のうち17本で確認された。(図4)



図4 当該ブロック塀で見つかった接合筋の破損のパターン (報告書¹⁾の図を元に作成)

また、同様の問題は、他校でも見られた。大阪府北部地震では寿永小学校のブロック塀が倒壊したが、他校でも同様の被害が発生する危険性があったと言える。

3. 再発防止策の提案

現状では、ブロック塀の大部分を破壊検査する以外に、所要の安全性を確認することはできない。つまり、「法令に定められた範囲」の法定点検、日常点検に限った場合、ブロック塀の所要の安全性を確認することは不可能であると考えられる。また、ブロック塀は、適法に設置されていても、設置後の経年劣化が鉄筋コンクリートよりも早いと予測される。

また、当該ブロック壁体の主たる転倒原因である内部構造の不良箇所は、施工状況に起因することにも留意が必要である。補強コンクリートブロック造は、鉄筋コンクリート造に比べて作業性がよく、工期が短いことから、結果的に低コストであることがメリットとなり多数使用されてきた。しかし、補強コンクリートブロック造は、配筋と並行してブロックを積み進める施工方法であるため、適正な配筋状況を確認し難い。また、空洞部のモルタル充填具合などの施工者の技量による部分も大きい。このことは、ブロック塀内部の配筋の不良や劣化が、一般に伏在することを示唆するものであり、また、それが塀という用途の構造物に限った問題ではないことを示唆するものである。

したがって、現状では、法令遵守だけで安全の確保を徹底することは極めて困難である。将来的に現存する補強コンクリートブロック造の構造物は塀という用途の構造物に限らず原則すべてを撤去し、今後、設置されないことが望ましい。これらの考え方が一過性のものとならないように、施設を管理する上での方針として定める必

要性もある。

さらに、点検によって当該ブロック塀の倒壊を防ぐことは困難であったと考えられるものの、法定点検でブロック塀の点検が実施されていなかったことが見落とされ、日常点検ではブロック塀が点検のチェックリストに盛り込まれていなかったという事実は今後の課題として認識されるべきである。

法定点検では、点検業務の受託者の一部が、ブロック塀があるにも関わらず点検していなかった。市教委は、点検結果報告書を不具合箇所注目して業務に活用していたために、受託者の点検業務の不履行に気付いていなかった。法定点検の実施者は、自ら法や仕様書の趣旨を解釈し、責任を持って点検を実施しなくてはならないが、その意識に欠けた。行政機関は、業務の効果・効率的な実施のために民間委託を行うことが多いものの、受託者と発注者(市教委)における責任の所在を明確にできていなかった点が課題である。

この構図は、ブロック塀を点検対象としてこなかった日常点検にも当てはまる。市教委は、点検対象の選定を各学校長に委ね、文部科学省からの通知等においてブロック塀に関する注意喚起が乏しかったという背景もあり、ブロック塀は点検対象とはされていなかった。学校管理に係る関係者の危機意識が希薄であったことや責任の所在が明確でないまま安全管理が行われてきたことについて、今後、課題の総括と取り組みの見直しが求められる。

4. 提案を受けての市の対応

高槻市長は、事故調査委員会の答申を受けて、市としての取り組みを次のように発表した。

(1) 公共施設に今後ブロック塀を設置しない

(2) 公共施設におけるすべてのブロック塀の撤去

計画的に撤去を進める。塀に限らず、ボール当てなど同種の構造物も撤去する。撤去完了までの間の安全対策を徹底する。

(3) 建築物の法定点検の外部委託に関する手続き等の具体化

法定点検を外部に委託する場合の手順等を具体的に定めた事務要領を作成し、契約事務を通じて、委託業務の内容等に関する契約当事者間の確認を厳格に行う。

(4) 学校安全対策にかかる指針、マニュアル等の見直し

(5) 市民と連携した防災の取り組みの推進

(6) ブロック塀の事故防止に向けた全国への発信

(7) 学校の安全管理の一元化に向けた組織体制等の見直し

学校の安全管理を一元的に担う専門的な組織の創設など、教育委員会の危機管理体制を強化する。

(8) 学校施設の総合的な維持管理手法の検討

5. おわりに

一般的に、災害対策はこれをすれば解決するという単純な構造ではなく、多層的な取り組みが欠かせない。また、解決しなければならない問題は非常に多岐にわたっており、同時にすべてを解決できない。さらに、将来発生する地震動などの外力を予知できないため、どのレベルの災害にまで耐えられる社会にするのかは私たち社会の目標設定として捉えられるべきである。したがって、災害対策は常にさまざまな制約の中で優先順位をつけて実施されてきており、そして、比較的優先順位が低いところで被害が発生するということが繰り返されてきた。しかし、後回しにされた課題が解決されるまで災害は待つてはくれない。後回しにされた課題への向き合い方が問われている。

事故調査委員会が取りまとめた報告書は、これまで繰り返されてきたブロック塀倒壊による犠牲を今後二度と発生させない社会とするために、この高槻市から何を変えて行くべきなのか、また、その変化が20年、30年と持続的なものとするために、今、何をすべきなのかを検討し、とりまとめたものである。日本で二度とこのような悲劇が起こらない世の中にするために大切なのは、ここから私たちがどう行動できるかに尽きると考えている。

謝辞

本稿は、高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会(委員長:奥村与志弘(関西大学准教授), 委員:岡村信也(日本建築総合試験所上席調査役), 宮脇智幸(高槻市 PTA 協議会元会長), 門谷真希(平安女学院大学准教授))の調査結果を紹介したものである。また、今次災害の犠牲者の方々に心から哀悼の意を表しますとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。

参考文献

- 1) 高槻市：高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会からの答申及び調査報告書について, [<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/sougou/seisaku/shingikai/tyousaiinkai/1542080887928.html>], (最終検索日：平成31年3月22日).

8. 地域安全学会からのお知らせ

(1) 2019 年度地域安全学会役員選挙の結果報告(訂正)

会員各位

2019 年 3 月 23 日

地域安全学会選挙管理委員会

委員長 指田 朝久

2019 年度地域安全学会役員選挙結果の訂正（お詫び）

地域安全学会役員選挙の結果報告につき本学会ニューズレター No.106（2019 年 2 月 18 日発行）で皆様に通知しましたが名簿に落丁がありました。これにより一部修正箇所がありますので合わせて通知いたします。関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。お詫びして訂正いたします。

訂正 1

No106 ニューズレター p18 冒頭に庄司学氏を立木茂雄氏の前に追加

庄司 学	2018 年度 理事会	氏は、これまで広報委員会(正)、文部科学省リスクコミュニケーションのモデル形成事業（学協会型）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
------	----------------	--

訂正 2

No106 ニューズレター p18 末尾を訂正

誤（理事 26 名、監事 2 名） 正（理事 27 名、監事 2 名）

以上

(2) 大阪大学における研究活動上の特定不正行為に関する研究公正委員会調査結果について

大阪大学大学院工学研究科所属の准教授の研究活動についての特定不正行為（ねつ造・改ざん）の疑いの申立てがあったことを受け、大阪大学研究公正委員会が行った調査結果がこのたび公表されました。

同委員会が、特定不正行為の疑いは強いが元准教授に対する聞き取り調査や生データを確認することができなかつたため、判定留保とした論文の中に、地域安全学会が発行した論文集の掲載論文（1編）が含まれています。

地域安全学会では、「防災および地域安全に新たな貢献が期待できるもので、かつ結論の導出過程が適切であるもの」ことを査読論文に求めており、特定不正行為が強く疑われる論文が掲載されたことは、誠に遺憾です。

地域安全学会としては、検証委員会を設置し、同委員会の調査結果の内容を確認するとともに、今後の対応について検討しております。

大阪大学の調査結果の詳細については下記のURLを参照してください。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/topics/2019/03/15_01



地域安全学会ニューズレター
第 107 号 2019 年 4 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7
中島ビル 2 階
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。